

OCI株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 2026 年 4 月 1 日 ～ 2029 年 3 月 31 日

2. 当社の課題

課題1： 女性管理職が少ない、またはいない。

課題2： 管理職またはそれに準ずる職位の女性比率が少ないため、賃金格差が大きい。

課題3： 復職女性に対するマネジメント責任を認識できていない管理職がいる。

3. 目標

- ・ 管理職に占める女性割合を10%以上とする。
- ・ 新規で採用する労働者（学卒含む）に占める女性割合を50%以上とする。
- ・ 男性と女性の平均賃金の差異を縮める。

4. 取組内容と実施時期

取組1： 管理職手前の女性社員を対象に、管理職養成等を目的としたキャリア意識を醸成する研修を実施する。

- 2026年 4月～ 社外の管理職研修等を積極的に案内し、管理職候補者の意識醸成を図る。

取組2： 課題3を克服するための研修を男性管理職へ実施する。

- 2026年 9月～ 社外の人事コンサルタントに研修を依頼し、継続的に実施する。

取組3： 求職者（新卒）に対する積極的な広報（女性が活躍できる職場であることについて）を行う。

- 2027年 4月～ 新卒採用における会社説明にて、女性が活躍できる環境構築に努めていることを盛り込む。

取組4： 女性の働き方についての要望や意見を吸い上げ実現を図る。

- 2026年 8月～ 毎年1回現職に対しサーベイランス（意識調査）を実施する。